

令和6年10月28日
東北運輸局

軽トラック運送事業における新たな安全規制について説明会を開催します ～令和6年に改正された関係法令に基づく安全対策の強化への対応について～

国土交通省では、貨物軽自動車運送事業における安全対策の強化のため、令和6年に関係法令の改正を行いました。当該改正内容を周知するため説明会を開催します。

近年、EC（電子商取引）市場規模の拡大により宅配便の取扱個数が増加しており、軽自動車による運送需要が拡大している一方で、平成28年から令和4年にかけて、保有台数1万台当たりの事業用軽貨物自動車の死亡・重傷事故件数は約5割増加している状況です。

これらの状況を踏まえ、貨物軽自動車運送事業者における安全対策の強化のため、令和6年5月以降に関係法令が順次改正されたことから、貨物軽自動車運送事業者の方々が今後遵守すべき新たな安全規制の内容について説明会を開催します。

記

- 日時：令和6年11月29日（金）13：30～15：00
- 場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール21C
（宮城県仙台市青葉区中央1-3-1）
- 内容：貨物軽自動車運送事業における新たな安全規制について
健康起因事故対策について
- 説明者：国土交通省 物流・自動車局 安全政策課 担当官
※説明会の様子は動画撮影し、後日東北運輸局のWebページで公表します。
- 参加方法：下記URL 又は右記赤枠の二次元バーコードよりお申し込みください。
参加費は無料です。



https://www.e-toroku.jp/ticket/user/form/index?form_id=mlit_keikamotsu

- 問い合わせ：説明会事務局
TEL：080-5457-1542 メールアドレス：mlit_keikamotsu@event-rangers.jp
- その他：今般の規制強化にあたっての解説リーフレットやQ&A等を下記のURLに掲載しています。
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000172.html



【お問合せ先】

国土交通省東北運輸局 自動車技術安全部
保安・環境調整官 鈴木、安部
TEL：022-791-7534

貨物軽自動車運送事業者に対する説明会

～令和6年法令改正に伴う安全対策強化について～

日時 令和6年 **11月29日** (金)
13:30～15:00 (受付開始 13:00～)

会場 **TKPガーデンシティ仙台
ホール21C**
宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 21階・30階



内容

- 1 法令改正及び新たな安全対策について
- 2 健康起因事故について
- 3 質疑応答

国土交通省物流・自動車局安全政策課

※説明会の様子は、東北運輸局のホームページにて後日動画を公開いたします。

会場周辺図



参加申込

申込受付 令和6年10月18日 (金) 10:00 より受付開始

※定員になり次第、締め切らせていただきます。
※追加開催する場合は随時二次元バーコード先のwebページで案内いたします。

申込方法 下記サイトに、必要事項を記入して送信をお願いします。
参加費は **無料** です。



申込サイト https://www.e-toroku.jp/ticket/user/form/index?form_id=mlit_keikamotsu

- 注1: 発熱や風邪の症状など、体調の優れない方は参加をご遠慮ください。
注2: 会場内での飲食および喫煙については、会場の規則に従ってください。
注3: できるだけ公共交通機関をご利用ください。
注4: 説明会参加中は、携帯電話やスマートフォンをマナーモードに設定してください。
注5: 参加申込にあたって入力いただいた個人情報は、本説明会運営の管理以外の目的には使用いたしません。

問い合わせ先

説明会事務局: 株式会社野村総合研究所、
株式会社イベント・レンジャーズ
✉ mlit_keikamotsu@event-rangers.jp